



平成 28 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西永 裕司
(コード番号 2533 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
牛込 真澄 (TEL 03-3575-2777)

当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成 19 年 3 月 29 日開催の第 100 回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入し、その後、平成 22 年 3 月 26 日開催の第 103 回定時株主総会及び平成 25 年 3 月 22 日開催の第 106 回定時株主総会において、内容の一部を改定し（現内容の対応方針を以下「大規模買付ルール」といいます。）、株主の皆様のご承認を得て、継続しております。

大規模買付ルールは、平成 28 年 3 月開催予定の当社第 109 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間が満了しますが、当社は、本日開催の当社取締役会において、有効期間満了をもって大規模買付ルールを継続しない（廃止する）ことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、平成 19 年 3 月 29 日開催の第 100 回定時株主総会において、大規模買付行為の是非について株主の皆様をはじめとしたステークホルダーが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が代替案を提示し、必要に応じて大規模買付者と交渉をする等の対応が可能となる時間・機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入し、その後の定時株主総会において二度に渡り、継続導入を株主の皆様にご承認いただき、現在に至っております。

この間、当社は、企業理念の下、酒類事業や酵素医薬品事業等の分野において、普遍概念「顧客志向」「収益志向」を両軸として、「将来価値の共創」に向けた取り組みを実行してまいりました。また、今般、当社は、オエノンホールディングス創立 100 周年を迎える 2024 年に向けて「長期ビジョン 100」及び「長期ビジョン 100」の実現に向けた第 1 ステップとして「中期経営計画 2020」を策定し、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めております。

このような状況において、当社は、有効期間の満了を迎える本大規模買付ルールの取扱いについて、慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、本大規模買付ルールの導入時と比較すると、当社を取り巻く経営環境等が変化しており、当社グループの企業価値の向上を更に進めていくうえで、本大規模買付ルールの継続の意義が、金融商品取引法による大量買い付け行為に関する規制の整備が浸透していることにも鑑みると相対的に低下してきているものと判断いたしました。

このような状況を踏まえ、当社は、本日開催の当社取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本大規模買付ルールを継続しない（廃止する）ことを決議いたしました。

なお、当社は、本大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は本大規模買付

ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上